

延岡市介護保険料値上げストップロコモヘルス
のべおか事業業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 業務の目的

65 歳になったばかりの者や介護保険サービスを利用していない者などの比較的元気な高齢者を対象に、ヘルストピア延岡 2 階スペース（旧キッズランド）において、運動機能の維持・向上や認知機能低下の防止に資するプログラムを実施することにより、健康づくりや介護予防に対する意識の醸成を図り、参加者の健康寿命を延伸させることを目的とする。

2 業務の概要

(1) 名称

延岡市介護保険料値上げストップロコモヘルスのべおか事業業務

(2) 場所

ヘルストピアのべおか 2 階スペース（旧キッズランド）において実施する。

(3) 内容

別紙「延岡市介護保険料値上げストップロコモヘルスのべおか事業業務企画提案仕様書」のとおり。

(4) 履行（契約）予定期間

令和 7 年 11 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(5) 提案限度額

700,000 円（消費税法施行令第 14 条の 2 第 3 項第 12 号に基づき非課税）

3 プロポーザル方式により受託候補者を選定する理由

価格のみによる競争では、健康づくりや介護予防のための有効なプログラムを提供できない事業者を選定されるなど、目的を達成できないおそれがあり、専門的な知識・経験を有する事業者からの提案を評価し、受託候補者を選定する必要があるため。

4 業務スケジュール（予定）

- | | |
|-----------------|----------------------|
| (1) 公募開始日 | 令和 7 年 9 月 8 日（月） |
| (2) 質問の締切日 | 令和 7 年 9 月 12 日（金） |
| (3) 質問に対する回答日 | 令和 7 年 9 月 16 日（火） |
| (4) 参加申込書受付締切日 | 令和 7 年 9 月 18 日（木） |
| (5) 参加資格確認結果通知日 | 令和 7 年 9 月 19 日（金） |
| (6) 提案書等の提出締切日 | 令和 7 年 9 月 29 日（月） |
| (7) プレゼンテーション | 令和 7 年 10 月 3 日（金） |
| (8) 審査結果通知 | 令和 7 年 10 月 6 日（月）以降 |
| (9) 契約締結 | 令和 7 年 10 月中 |

※ ただし、各実施月日については、事務の都合により変更の可能性あり。

5 参加資格

企画提案の参加事業者の要件は、法人とする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、

参加を認めない。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- ③ 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- ④ 民事執行法（昭和 54 年法律第 4 号）の規定による金銭債権に対する強制執行又は国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受けた者でないこと。
- ⑤ 民事保全法（平成元年法律第 91 号）に基づく民事保全の手続が常態として行われている認められる者でないこと。
- ⑥ 国税及び住所又は所在地である市町村税について滞納がないこと。
- ⑦ 法人の役員等が延岡市暴力団排除条例（平成 23 年条例第 22 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 3 号に規定する暴力団関係者でないこと。
- ⑧ 参加申込書の提出期限から受託候補者の選定までの間に、延岡市の競争入札において指名停止措置を受けていないこと。

6 参加申込の手続

(1) 事務局（問合せ先）

〒882-8686 延岡市東本小路 2 番地 1
延岡市役所健康福祉部健康長寿課（本庁舎 1 階）
電話 0982-22-7072
FAX 0982-26-8227
Mail nagaiki@city.nobeoka.miyazaki.jp

(2) 提出書類

- ① 参加申込書兼誓約書（様式 1）
- ② 国税及び住所又は所在地である市町村税について滞納がないことを証する書類
※ 発行日から 3 か月以内、写し可。
- ③ 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書
※ 発行日から 3 か月以内、写し可。
- ④ 暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書（様式 2）

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により(1)の事務局に提出すること。

(4) 提出期限

- ① 持参の場合 令和 7 年 9 月 8 日（月）から令和 7 年 9 月 18 日（木）まで
（土曜、日曜及び祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）
- ② 郵送の場合 令和 7 年 9 月 18 日（木）までに必着

(5) 参加申込の結果通知

参加申込の結果について、令和 7 年 9 月 19 日（金）までに通知する。

7 質問及び回答

(1) 質問

- ① 質問方法 メールにより「6 参加申込の手続(1)」の事務局に送付すること。

※ 必ず事務局への着信確認を行うこと。

- ② 提出書類 質問書（様式3）

- ③ 受付期間 令和7年9月8日（月）から令和7年9月12日（金）まで

(2) 回答

- ① 回答方法 本市のホームページに掲載し、個別には回答しない。

- ② 回答日 令和7年9月16日（火）

8 企画提案書の提出

(1) 提出書類

- ① 企画提案書（様式4） ※ 企画提案書に以下の書類を添付。

- ・ 業務実施体制（様式5）
- ・ 業務工程表（業務作業スケジュールを記載・任意様式）
- ・ 緊急時のマニュアル等安全対策について分かるもの（任意様式）

- ② 見積書（様式6） ※ 見積書に以下の書類を添付

- ・ 見積内訳書（見積金額の積算内訳を記載・任意様式）

- ③ 法人概要書（様式7）

(2) 提出部数

(1)の提出書類①から③までを各1部。（原本）

(1)の提出書類のうち、①から②までを8部。（事業者名を記載していないもの）

(3) 提出書類の作成方法

提出書類は、原則としてA4サイズで作成すること。ただし、A3サイズの下紙を片袖折等でA4サイズにして使用することも可とする。

なお、真に必要な場合を除き、企画提案書等には、個人情報やそれを類推されるような情報は記載しないこと。

(4) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により、6(1)の事務局に提出すること。

(5) 提出期限

- ① 持参の場合 令和7年9月19日（金）から令和7年9月29日（月）まで

（土曜、日曜及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

- ② 郵送の場合 令和7年9月29日（月）までに必着

9 評価方法

(1) 評価基準

別紙「評価基準」のとおり。

(2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案書及び見積書の内容について、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

- ① 日程 令和7年10月3日（金） ※ 日程を変更する場合あり。

- ② 出席者 1 者 3 名以内
- ③ 実施時間 1 者 30 分以内（セッティング・プレゼンテーション 20 分、質疑応答 10 分）
- ④ 貸出物品 机・椅子・電源・液晶ディスプレイとする。それ以外の物品については、参加事業者の負担において用意すること。
- ⑤ その他 プレゼンテーションは、提出した企画提案書類を基に行うことを基本とする。追加資料の使用も可とするが、当該追加資料と企画提案書類に乖離がある場合は、追加資料によるプレゼンテーションの内容は評価の対象としない。

(3) 受託候補者の選定方法

介護保険料値上げストッププロモヘルスのべおか事業業務プロポーザル方式選定委員会設置要領に規定する委員が提案内容の審査を行い、別紙「評価基準」に基づき採点を行うとともに受託候補者を選定する。

(4) その他

次に掲げるいずれかに該当した場合には、失格とする。

- ① 参加申込書又は提案書類について、提出期限を過ぎて提出された場合
- ② 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ③ 見積金額が、提案限度額を超えている場合
- ④ プレゼンテーション開始時間までに会場に来なかった場合
- ⑤ プレゼンテーションを正当な理由なく欠席した場合
- ⑥ 審査の公平性を害する行為があったと市が認める場合

10 選定結果の通知・公表

(1) 選定結果の通知

選定結果は、選定作業終了後すべての提案事業者に書面で通知する。

(2) 選定結果の公表

選定結果通知日の翌営業日以降に、次の項目を本市のホームページに公表する。

- ・ 受託候補者の名称及び点数

11 契約に関する事項

(1) 契約の締結

企画提案仕様書及び受託候補者の企画提案書等の記載事項を基本として、業務委託の内容及び経費等について改めて協議の上、契約を締結する。

なお、受託候補者が参加資格を満たさないことが判明した場合又はその他の理由により契約の締結が不可能となった場合は、次順位者を受託候補者とする。

(2) 契約保証金

延岡市契約規則（平成 12 年規則第 16 号）第 26 条及び第 27 条の定めによる。

(3) その他

- ① 委託料の支払いは、概算払いとする。ただし、委託業務の終了後、精算額が委託料を下回った場合は、当該精算額をもって委託料とする。

- ② 受託候補者の選定後、特別な事情により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届（任意様式）を提出すること。
- なお、この場合、次順位者を受託候補者とする。

12 その他

(1) 提出書類の取扱い

- ① 提出された書類は、返却しない。
- ② 提出された書類の訂正・差替えは認めない。ただし、市から指示があった場合は除く。
- ③ 提出された書類は、本プロポーザルにおける受託候補者選定以外の目的では使用しない。ただし、延岡市情報公開条例（平成 11 年条例第 25 号）に基づく行政文書となるため、情報開示請求により開示される場合がある。
- なお、事業者の競争上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報については非開示となる場合がある。
- ④ 提出のあった書類は、選定作業において必要な範囲で複製する場合がある。

(2) 現地確認

実施場所であるヘルストピア 2 階スペース（旧キッズランド）の現地確認を希望する事業者は、令和 7 年 9 月 12 日（金）までに 6(1)の事務局に電話で申し込むこととし、現地確認は、日時等を調整の上、令和 7 年 9 月 17 日（水）までに実施する。ただし、ヘルストピア延岡の受入状況その他の状況により、希望する日時に現地確認を実施できない場合があることに留意すること。

(3) その他

- ① 本プロポーザルに係る費用については、すべて参加事業者の負担とする。
- ② 参加申込書の提出後、本プロポーザルへの参加を辞退する時は、辞退届（様式 8）を提出すること。

附 則

この要領は、令和 7 年 9 月 8 日から施行し、本業務の契約締結をもってその効力を失う。